

## 帰属承諾書

本申請に係る、工事の施行に伴う、法定外公共物  
又はその付属物を構成する物件は、工事竣工と同時に無償で市有に帰属すること  
を承諾します。

令和 年 月 日

丹波市長 林 時彦 様

住 所

氏 名